

「取締役会実効性評価報告」

2024年10月9日

1. 取締役会実効性評価の実施

当社は、前年度に引き続き、各取締役に対するアンケートを実施する方法により、取締役会の実効性評価を行いました。その結果、当社の取締役会が、全体として概ね適切に運営され、実効性が確保されていることを確認しました。

2. 取締役会実効性評価の方法

取締役会の実効性評価の方法は、以下の通りです。

(1) 実施方法

- ① 取締役全員を対象としたアンケート方式による自己評価を実施
- ② 上記自己評価に基づき、取締役会で全体的なレビューを実施
- ③ 取締役会として取りまとめ

(2) 実施時期

- ① 2024年4月 各取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員の自己評価の実施
- ② 2024年6月 取締役会におけるレビュー及び取りまとめ

3. 取締役会実効性評価の結果

当社の取締役会は、各専門性の観点から多様性が確保された構成のもと、重要事項の審議においては活発に議論が行われるとともに、社外取締役への提出資料の充実が図られ、意思決定における公正性及び透明性が十分に確保されていることを確認しました。

一方で、課題項目として、特に当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に関してさらに議論を深める必要があるとの意見が、各取締役から出されました。

当社としては、今後も上記課題項目について継続的に取り組み、取締役会の実効性のさらなる向上を図ってまいります。

以上